



保健福祉センター

発信@みなくる

「障害年金加算改善法」が施行（平成23年4月1日）

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算と児童扶養手当

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

照 会 先

- 【障害年金加算改善法について】 ・役場総務課戸籍年金係 電話 52-2144
- 【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】 ・役場保健福祉課社会福祉係 電話 52-2211

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行なっていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
 保健福祉課 ☎ 52-2211 FAX 39-7020
 地域包括支援センター ☎ 39-7711
 社会福祉協議会 ☎ 39-7711 FAX 52-3711

教 育 委 員 会 通 信

学校教育係・生涯学習係
☎52-2145

お待ちしております！住民自主企画活動支援事業

皆さんの学びを応援します！

町民の皆さんが「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる機会の充実を図ることを目的として、住民自らが企画実践される活動を支援します。
地域住民を対象に開催する講演会や演奏会、ワークショップ、学習会の運営など、企画段階からサポートしますので、お気軽にご相談ください。

子ども達の健全育成や親子のふれあいの場を充実させたい。

趣味や教養の充実を図るための教室や講演会を開きたい。

サークルや団体活動を充実させたい。

新しいサークルの発足に向けたきっかけ作りに講演会を開きたい。



こんなときは？

どのような構成で進めたら効率的だろうか？

課題や目的はわかっているけど、講師をどうしようか？

お気軽にお電話ください

この事業は、教育委員会との合同開催です。
アドバイスや準備など生涯学習係が企画者をサポートします。

- 助 成 の 額 1事業3万円を限度とし、事業経費のうち講師などに支払う謝礼金の全部または一部を助成します。
- 事業対象期間 平成24年3月31日までに開催される事業
- 申 込 期 限 平成24年1月31日まで
- そ の 他 詳しくは生涯学習係までお気軽にお問い合わせください。

平成22年度に企画・実施いただきました事業の一部をご紹介します！

「美しい四季を楽しむ、すこやかウォーキング講演会」
 受講者33名 企画者 南ふらの歩こう会
 愛好者や初心者の方を対象に、健康づくりや生活の質の向上に役立てることを目的に開催されました。二人の講師から実技を交えながら正しいウォーキングの仕方と転倒防止についてと、専用ボールを使ったノルディックウォーキングについて、分かりやすく学ぶことができました。



「下金山 音楽に親しむ集い」 聴講者50名
 企画者 下金山優れた芸術文化に親しむ会
 芸術文化に対する興味と関心の幅を広げることが目的に開催されました。
 親子での参加者も多く、南米アンデス地方の衣装をまとったバンドメンバーによる軽快な曲を手拍子しながら鑑賞し、ワークショップではケーナと呼ばれる縦笛などを楽しく体験しました。

